

市報 やまぐち

暮らし 2

募集

7

産業

8

講座

10

イベント

12

子育て

14

健康

16

お知らせ号

🌐 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>
☎ 083-922-4111 (代表)



Web版市報やまぐち



📠 環境政策課 ☎ 083-934-2687

熱中症特別警戒アラートって知っていますか？

近年の気候変動の影響による国内の熱中症の状況を踏まえ、環境省では、令和6年4月から「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。このアラートは、気温が特に高くなることにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されます。発表された際の市の対応やアラートの概要をご紹介します。

【発表時の市の対応】

●市ウェブサイト、市防災メール、市公式LINEなどで皆さんにお知らせします。

●クーリングシェルターを開設します。

暑さをしのげる場として、緊急的に開設する施設（地域交流センターや分館など）です。

一覧は、右記の二次元コードをご参照ください。



発表時に備えて、登録しましょう！



▲市防災メール



▲市公式LINE

メニュー画面右下の「受信情報の設定」ボタンから「防災」-「市からのお知らせ」を選択してください。



【アラートの概要】

●発表基準

県内全ての暑さ指数情報提供地点（15地点※）における、翌日の日最高暑さ指数が35に達すると予測される場合。暑さ指数の詳細は右記の二次元コードをご参照ください。

（※）下関・豊田・須佐・萩・油谷・秋吉台・徳佐・山口・防府・下松・玖珂・柳井・安下庄・広瀬・岩国

●発表時間

前日午後2時頃

●運用期間

令和7年4月23日（水）～10月22日（水）



▲環境省熱中症予防情報サイト

クールシェアスポット募集・紹介

脱炭素を進める暮らし



本市では、各公共施設や協力していただいている商業施設等を市民の皆さんが日頃から暑さをしのぎ、くつろげるスペース「クールシェアスポット」として開放しています。新しくクールシェアスポットとして、協力していただける施設を引き続き、募集します。申込方法や現在のクールシェアスポットは右記の二次元コードをご参照ください。



クールシェアスポット

涼しさをシェアしよう



COOL SHARE

「クールシェア」とは、一人ひとりが冷房を使うのではなく、涼しい場所に出かけて、集まって過ごすことで、エネルギー使用量を減らす取組です。外出時等の熱中症予防にもご活用ください。



熱中症に注意しましょう

お電話での問い合わせが困難な方は、お名前、FAX 番号を明記の上、下記までご連絡ください。担当へおつなぎします。広報広聴課 FAX 083-934-2643



戸籍に氏名の振り仮名が記載されます



戸籍制度マスコットキャラクター「コセキツネ」

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の氏名に振り仮名が追加されることになりました。これに伴い、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。山口市が本籍地の方については、8月に通知を発送する予定です。通知が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。通知が誤っているときは、令和8年5月25日(月)までに正しい振り仮名の届出が必要です。※マイナポータルでオンライン届出も可能です。届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。届出に当たって法務省や市区町村が金銭を要求することはありません。詐欺にご注意ください。詳細は、法務省ウェブサイト(下の二次元コード)参照。



- ▼本庁舎・山口 (〒753-8650 亀山町2-1) ☎0833-922-4111
- ▼小郡 (〒754-8511 小郡下郷609-1) ☎0833-973-2411
- ▼秋穂 (〒754-1192 秋穂東6570) ☎0833-984-2121

法務省 ☎0570-050310

6月30日は市県民税等の納付期限です

6月6日(金)に市県民税、9日(月)に介護保険料、12日(木)に国民健康保険料の納税(納入)通知書を発送しています。6月30日(月)が第1期・全期前納の納付期限です。

令和7年度 市税、保険料の納期一覧表

納付期限	市県民税(普通徴収)	国民健康保険料(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)
6/30	全期・1期	全期・1期	全期・1期
7/31		2期	2期
9/1	2期	3期	3期
9/30		4期	4期
10/31	3期	5期	5期
12/1		6期	6期
12/26		7期	7期
2/2	4期	8期	8期
3/2		9期	9期
3/31		10期	10期

納付は、納税(納入)通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、収納課、各総合支所、阿東地域交流センター各分館またはスマートフォンアプリ(Pay B、Pay Pay)請求書払い、楽天銀行コンビニ

- ▼阿知須 (〒754-1292 阿知須2743) ☎0836-654-4111
- ▼徳地 (〒747-0292 徳地堀1561-1) ☎0835-52-1111
- ▼阿東 (〒759-1512 阿東徳佐中3417-2) ☎0833-956-0111

ワンポイント手話 その26



障がいを知り共に生きる

「手話」は大切な「ことば」です。今回も、簡単に使える一言を紹介します。今回は「降雨量」、「洪水」を紹介します。※過去の記事も含め、詳細は右の二次元コード参照 障がい福祉課 ☎083-934-2794 FAX 083-934-4142



①降雨量
・指を広げた両手の指先を下に向けたまま上から下におろします。
・掌を上に向けた左手の上方で右手の指文字「コ」形を軽く上下させます。



②洪水
・左手の親指側を右手の指先から乗り越えて左方へ移動します。

二支払サービス でお願います。 ※上記以外の地域交流センターでは納付できません。 収納課 ☎083-934-2739

日常生活用具の基準額の変更について

4月1日から日常生活用具の一部種目の基準額を変更しています。日

日常生活用具とは、在宅の身体障がい者等の日常生活を容易にする、入浴補助用具やファックス、特殊ベット等のことをいいます。詳細は市ウェブサイトで(下の二次元コード)から「日常生活用具の種目及び給付対象者表」をご覧ください。



申請 障がい福祉課 ☎083-934-2961、FAX 083-934-4142

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市の窓口と市内40局の郵便局において、マイナンバーカードの申請支援を行っています。いずれも本市に住民登録があり、市外への転出予定がない方を対象としており、申請者本人(15才未満の方は法定代理人とともに)が会場にお越しいただく必要があります。

戸籍住民課 ☎083-934-2927

市の窓口での申請支援【予約制】

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影とオンライン申請のお手伝いをします。事前に窓口または電話での予約が必要です。なお、申請からマイナンバーカードの受取りまでは約1~2カ月程度かかります。

【場所・日時・問い合わせ先】

場所	日時	電話番号
戸籍住民課	令和8年3月13日(金)までの平日9時~11時、14時~16時	083-934-2927
各総合支所 総合サービス課	令和8年1月28日(水)までの祝日を除く毎週水曜9時~11時、14時~16時	小郡:083-973-8134 秋穂:083-984-8022 阿知須:0836-65-4113 徳地:0835-52-1113 阿東:083-956-0794

【持参物】

- ・通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(いずれもお持ちの方のみ)
 - ・本人確認書類(①、②の中から2点)
 - ①運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等の顔写真付きの身分証
 - ②健康保険証、介護保険証、福祉医療費受給者証、診察券等
- ※いずれも氏名と生年月日または氏名と住所が記載されており、有効期限内のものであること
※法定代理人はあわせて①を2点または①1点と②1点が必要

郵便局での申請支援【予約不要】

マイナンバーカードの申請書に添付する写真撮影と印刷、申請書の記入支援と市役所への提出を行います。事前の予約や持参物は不要です。なお、申請からマイナンバーカードの受け取りまでは約1~2カ月程度かかり、最寄りの総合支所での受け取りとなります。

市のウェブサイトにて、詳細を掲載しています。右の二次元コードからご確認ください。



居住環境向上用途誘導地区の決定案の縦覧

▼日時 6月23日(月)~7月7日(月) 8時30分~17時15分(土日を除く)

▼内容 宮野地区における居住環境向上用途誘導地区の決定(都市計画決定)

▼意見書の提出 縦覧期間中(7月7日(月・必着)に限り、持参または郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください(様式任意で、市長宛て)。

所申 都市計画課 ☎083・934・2831

都市計画道路の変更案の縦覧

▼日時 6月23日(月)~7月7日(月) 8時30分~17時15分(土日を除く)

▼内容 山口都市計画道路「一本松朝倉線」の都市計画の変更

▼意見書の提出 縦覧期間中(7月7日(月・必着)に限り、持参または郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください(様式任意で、市長宛て)。

都市計画市場の変更案の縦覧

▼日時 6月23日(月)~7月7日(月) 8時30分~17時15分(土日を除く)

▼場所 都市計画課、阿知須総合支所地域振興課、秋穂総合支所地域振興課

▼内容 都市計画市場(阿知須魚市場、秋穂地区水産物荷捌施設)の区域の変更(廃止)

▼意見書の提出 縦覧期間中(7月7日(月・必着)に限り、持参または郵送で、案に対する意見書を提出することができます。意見書には、意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載してください(様式任意で、市長宛て)。

申 都市計画課 ☎083・934・2831

市への意見・お問い合わせについて

市政に関するご意見やお問い合わせは、市公式ウェブサイト「市へのご意見お問い合わせフォーム」をはじめ、各総合支所・地域交流センターに設置の「市長への手紙」、市民相談室等の窓口で受け付けを行っ

ています。

☎ 広報広聴課 ☎ 083・934・2886

水道・下水道などの使用 について

水道や公共下水道は、全く使用されない場合でも基本料金がかかります。長期間使用されない場合は、休止手続きをされることをおすすめします。また、使用された井戸水を公共下水道で処理されるご家庭、農業・漁業集落排水処理施設をお使いのご家庭は、居住人数に応じて、使用水量を計算していただきます。転居や出産、死亡などにより人数に変更があった場合は、速やかに届け出をお願いします。詳細は下の二次元コード参照。



☎ 上下水道料金や休止手続き等：上下水道料金センター ☎ 083・933・6664、農業・漁業集落排水使用料等：上下水道局業務課 ☎ 083・933・6667

宮野財産区議会議員補欠選挙

旧宮野村有林の財産管理を行っている宮野財産区には、その管理・運営に関する議決機関として宮野財産区議会が設置されています。この度、議員定数の6分の1を超える欠員が

生じたことによる補欠選挙を次のとおり行います。

▼投票日時 6月22日(日) 7時～20時

▼投票所 投票所は、お届けする入場券でご確認ください。

▼選挙すべき議員の数 3人

▼投票できる方 平成19年6月23日までに生まれた方で、3月16日以前から引き続き本市の住民基本台帳に登録されており、宮野地域に住所を有する方

▼投票所入場券 封書で世帯ごとに郵送します。入場券は1人1枚です

ので、各自投票所に持参してください。投票所入場券を忘れた場合や、紛失された場合、または、何らかの事情で届かなかった場合でも、投票できる方の要件を満たし、選挙人名簿に登録されている方であれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。なお、無投票となった場合、入場券は郵送しません。

▼開票 6月22日(日) 21時から宮野地域交流センターで行います。

【代理投票】

体が不自由で字が書けない方は、代理投票ができます。代理投票とは、投票する人に代わって、補助者(投票所係員)が投票用紙に記入するものです。必要な方は、投票所で申し出てください。投票の秘密は守られます。

【期日前投票】

投票日に何らかの用務、病気、お産等のため、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます(入場券が届いた方は持参してください)。

▼投票日時 6月18日(水)～21日(土) 8時30分～20時

▼投票所 宮野地域交流センター大会議室

※病気で入院中の方、老人ホーム等に入所の方は、不在者投票ができる施設もあります。それぞれの施設にお問い合わせください。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 083・934・2877

多重債務の相談も 消費生活センターへ

消費生活センターの「借金相談」の受付件数は、この2年間で約2倍となつています。消費生活センターでは、相談者の状況を伺って一緒に内容を整理し、無料の弁護士相談や福祉の関係機関などを紹介しています。最近では、悪質商法や詐欺に遭つての借金が増えていきます。借金の原因を確認する過程で、被害回復に繋がることもあります。まずは消費生活センターにご相談ください。

☎ 相談フォーム(下の二次元コード) または消費生活センター ☎ 083・



夏の交通安全県民運動
7/11日～20日
守ろう一時停止
安全確認
ヘルメットの着用

934・7171

男女共同参画週間

6月23日(月)～29日(日)は、「男女共同参画週間」です。キャッチフレーズは「誰でも、どこでも、自分らしく」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

☎ 人権推進課 ☎ 083・934・2784

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが

令和7年度地籍調査事業の実施地区

地籍調査は、土地の戸籍調査ともいえるもので、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の境界を確認し、正しい位置・地番・地目・面積などを明確にする調査です。法務局では、この成果に基づき、土地登記簿を変更して地籍図を備え付けます。市では、皆さんの貴重な財産を守る重要な調査として「地籍調査事業」を進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。



地籍調査課 ☎ 083-934-2683

■今年度の対象地区

次の地区で現地調査を実施します。

- ・宮野地域…宮野上の一部
- ・小郡地域…小郡下郷および小郡山手上町の各一部
- ・秋穂二島地域…秋穂二島の一部
- ・阿東地域…阿東生雲西分の一部

■主なスケジュール

【地権者説明会（6～8月）】

実施地区内に土地をお持ちの方を対象に、調査の目的・方法などをご説明します。対象の方には、事前に文書でお知らせします。

【境界の確認（一筆地調査開始まで）】

実施地区内に土地をお持ちの方は、事前に隣接地の所有者と相談して「自分の土地はここまで」という

境界の確認をお願いします。

【境界の刈り開き（一筆地調査開始まで）】

山林や原野などの見通しが悪いところは、隣接地の所有者と相談して境界確認ができるように、境界線上の刈り開きをお願いします。

【一筆地調査（8～12月）】

土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査の最も重要な作業です。調査に際しては、土地を持つ皆さんの立ち会いのもと、筆ごとに境界・地番・地目などを確認していただきます。

対象の方には、事前に文書でお知らせします。

※調査区域内に土地立入証を携帯した、調査関係者が立ち入ることがあります。

表彰 山口市交通安全対策協議会

次の方々と団体を交通安全功労者

地域福祉課 ☎ 083・934・2790、各総合支所総合サービス課

開催日時		内容（場所）
7月1日（火）	10：00	街頭啓発（サンパークあじす、道の駅「きらあじす」）
	13：00	式典・街頭啓発パレード（中心商店街アーケード街）
7月3日（木）	9：30	街頭啓発（道の駅「長門峡」、ほほえみの郷トイトイ、Yショップ生雲店）
	10：30	街頭啓発（徳地地域複合型拠点施設、丸久徳地店前）
	11：00	街頭啓発（ウォンツ徳佐店）
7月4日（金）	11：00	街頭啓発（アルク、ウエスタまるき各小郡店）
7月5日（土）	9：00	街頭啓発（サンマート秋穂店前）

の更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。強調月間中は、市内で街頭啓発や募金活動を行うこととしておりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

6月は「住環境衛生推進月間」

【衛生害虫・ネズミを防除】

ゴキブリなどの衛生害虫やネズミは、感染症や食中毒等を媒介する恐れがあります。防除にあたっては、食品・残飯などの管理や掃除をしっかりと行った上で、薬剤等を使用すると効果的です。

【換気を心掛けましょう】

建物の気密性の向上や、化学物質を放散する建材・内装材の使用により、居住者から頭痛、倦怠感、目のどの痛みなど、さまざまな体調不良が訴えられています。室内を汚染する化学物質は気温の上昇に伴い、放散量が増加するといわれています。夏季に建物を長く閉め切っていると

として表彰しました。

▼個人（敬称略）

- 秋本武彦（阿知須）、今井清文（大歳）、藏成幹也（平川）、小林薫（吉敷）、水津俊泰（仁保）、鈴尾照道（大内）、鈴森正夫（徳地）、寺山宏明（小鱈）、松永啓（佐山）、松廣榮（秋穂）、山本正（秋穂二島）

▼団体（敬称略）

- 興進小学校（嘉川）、社会福祉法人であいの里さやま保育園（佐山）、宮野中学校（宮野）、山口交通安全協会吉敷分会（吉敷）

生活安全課 ☎ 083・934・2765

た時などは、十分換気をするよう心掛けましょう。なるべく離れた場所にある、2カ所の窓を開けると効果的です。

☎ 環境衛生課 ☎ 083・934・2690、南部衛生担当 ☎ 083・973・8136

環境美化協力員が活動しています

環境美化協力員は、各小学校区に1人委嘱され、ペットの適正飼養に関する啓発活動や、不法投棄防止のためのパトロール等を行い、身近な問題の改善に向けて取り組んでいます。協力員の環境美化活動にご理解とご協力をお願いします。

☎ 資源循環推進課 ☎ 083・941・2186

小型充電式電池はごみ集積所に出せません

充電して繰り返し使うことができる家電製品には小型充電式電池が使用されています。小型充電式電池（モバイルバッテリー、電子たばこ含む）



は、ほかのごみと一緒に捨てること収集車やごみ処理施設の火災事故につながる恐れがあり、大変危険です。金属端子部分をテープで覆つ

助成対象者	対象手術	助成金額	申請上限
手術を機に適正飼養を誓約する個人	市内協力病院で行う不妊・去勢手術（抜糸を含む）	不妊：1万円 去勢：5,000円	1世帯あたり 通算2件まで
TNR活動を行う3人以上の団体等	市内協力病院で行う不妊・去勢手術（抜糸を含む）と耳先のV字カット	不妊：1万円 去勢：5,000円	1年度あたり 20件まで
地域猫活動を行う自治会等の地域		不妊：2万円 去勢：1万円	なし

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費助成

☎ 資源循環推進課 ☎ 083・941・2185



【持込施設】
下の二次元コード参照。
☎ 資源循環推進課 ☎ 083・941・2185

で、地域交流センター等の屋内に設置している回収容器に排出してください。また、膨張や水濡れしたものは回収容器に出さず、ごみ情報ダイヤル ☎ 083・902・0033までご連絡ください。

猫による環境被害を軽減し、将来的に野良猫の数を減らすため、飼い主のいない猫へ不妊・去勢手術を行う個人・団体等・地域に助成をします。

▼対象となる猫 市内に生息する飼い主のいない猫

▼手続きの流れ ①団体地域登録申請、②事前確認、③手術の実施、④助成金交付申請、⑤交付決定、⑥助成金交付、⑦現況報告

※個人の場合は①と⑦は不要
※猫の保護された状況等により、対象にならない場合がありますので、手術前に必ずお問い合わせください。

☎ 環境衛生課 ☎ 083・934・2690、南部衛生担当 ☎ 083・973・8136

コイヘルペスに注意

コイヘルペスウイルス病は、マゴイ・ニシキゴイ特有の病気です。コイ以外の魚や人へ感染することはありませんが、病気がかかったコイは、ほとんどが死んでしまいます。飼っているコイに異常（行動が緩慢になった、餌を食べない等）が見られた場合は、川に放流したり、捨てたりせずにご連絡ください。

☎ 水産港湾課 ☎ 083・984・8026、県山口農林水産事務所 ☎ 0835・22・1506

時間外窓口開設中 毎週木曜 17時15分～19時（祝日・年末年始を除く）

取扱業務 (証明書発行のみ)	住民票の写し／印鑑登録証明書／戸籍関係証明書等	所得・課税証明書
山口市役所本庁舎（山口総合支所） 総合窓口課	☎ 083-934-4146	
小郡総合支所 総合サービス課	☎ 083-973-8134	☎ 083-973-8131

※他の機関に確認が必要な時など、取り扱いできない場合がありますのでご了承ください。
※住民票の写しの申請は、本市に住所がある方に限ります。
※戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票の写しの申請は、本市に本籍がある方に限ります。
※納税証明書、固定資産に関する証明書等は、取り扱いを休止しています。

住民票の写しおよび所得・課税証明書は、窓口に出向くことなく取得できるマイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能です。詳細は、市ウェブサイトでご確認ください。

令和6年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

「情報公開制度」は、市が保有しているさまざまな情報を、請求に応じて公開する制度です。

「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、市に対して自分自身の情報の開示や訂正等を求めることができる制度です。

☎ 広報広聴課

☎ 083-934-2886

※複数の決定がなされる場合があるため、請求の件数と一致しません。



情報公開制度の運用状況

請求先	市長	教育委員会	上下水道 事業 管理者	消防長	議会	計
公開請求の件数	61	12	8	3	1	85
決定の件数*	69	11	8	3	3	94
決定の内訳	公開	21	10	8	3	43
	部分公開	29	1	0	0	31
	非公開	4	0	0	0	4
	不存在	15	0	0	0	16
	公開請求拒否・ 条例適用除外	0	0	0	0	0
取り下げ	3	1	0	0	0	4
審査請求の件数	1	0	0	0	0	1

個人情報保護制度の運用状況

請求先	市長	農業委員会	消防長	計	
開示請求の件数	11	1	4	16	
訂正等の請求の件数	0	0	0	0	
決定の件数	11	1	4	16	
決定の内訳	開示	4	1	2	7
	部分開示	7	0	2	9
	不開示	0	0	0	0
	うち不存在	0	0	0	0
	訂正等	0	0	0	0
取り下げ	0	0	0	0	
審査請求の件数	0	0	0	0	



募集

韓国・公州市民との交流事業 参加者募集

本市と姉妹都市の韓国・公州市は、市民間の交流を盛んにするために、相互に市民訪問団を派遣して

ます。今回は「伝統文化体験」をテーマに両市の友好を深めます。

▼対象 両市の交流に興味があり、2回程度の事前研修に参加できる18歳以上の市民8名程度（応募が定員を超える場合、過去に参加していない方を優先の上、抽選）

▼期間 10月2日（木）～4日（土）

▼料金 6万円程度（飛行機便の料

金変動等により増額の可能性があります。パスポート申請費用、旅行傷害保険等別途。各自でお申し込みください。派遣決定後のキャンセルはキャンセル料が発生します。）

申込 6月22日（日・必着）

までに、下の二次元コードまたはEメールで



〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、Eメールアドレスを明記、パスポートの写しを添付の上、国際交流課 ☎083・934・2725、☒kokusai@city.yamaguchi.jp

※電話による申し込みはできません。

※最低催行人数に満たない場合等は事業を中止することがあります。派遣の決定は6月23日（月）に連絡予定です。

中原中也賞の作品募集

日本の近代詩史に偉大な足跡を残した、本市出身の詩人・中原中也の業績を顕彰するために創設された「中原中也賞」の作品を募集しています。

▼対象 令和6年12月1日～令和7年11月30日までに刊行された現代詩の詩集（表紙・奥付のあるもの）

▼賞 正賞（中也ブロンズ像）および副賞（100万円）

▼発表 令和8年2月の選考会終了後、報道機関を通じて発表

申 12月7日（日）（当日の消印または宅配便受付印有効）までに、同じ詩集3部に応募用紙を添えて、文化交流課 ☎083・934・2717

※応募用紙は、市ウェブサイトにも掲載しています。

市民対象の 弁護士無料法律相談

法的な知識を必要とする困りごとについて、弁護士が相談をお受けします。相談内容は初めてのものに限ります。相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類等があれば持参してください。

▼日時 6月25日（水）13時30分～16時

▼場所 男女共同参画センター（中央二丁目5・1）

※会場は2階です。2階への移動が困難な場合は、予約時にお伝えください。

▼対象 市民先着20人（要予約）

申 6月19日（木）～24日（火）に、電話で、市民相談室 ☎083・934・2886

すこやかボランティアを 始めませんか

ボランティア活動を通じて自身の

介護予防や生きがいづくりを図り、自分らしく元気に暮らし続けられる地域づくりを進めることを目的とした「すこやかボランティア」に参加しませんか。登録後、介護保険施設などでボランティア活動を行うと交付されるポイントを積み立てて、交付金や物品引換券に交換することができます。

▼対象 18歳以上の市民（高校生および要介護1〜5の認定者は除く）

▼受入機関 本市所在の介護保険施設等

▼活動内容 散歩、外出、施設内移動の補助、話し相手、傾聴、レクリエーション活動の補助等

申 高齡福祉課 ☎083・934・2793、各総合支所総合サービス課

消防設備士試験

▼期日 9月7日（日）

▼会場 山口市・下関市・周南市（試験会場は願書受付後本人へ通知）

申 7月7日（月）〜18日（金）に、下の二次元コードまたは電話で、危険物



安全協会（消防本部予防課内）
☎083・932・2606

狩猟免許試験

▼日時 7月13日（日） 9時〜16時

▼場所 山口県総合保健会館（古敷下東三丁目1-1）

※山口県総合保健会館のほか、美祿、柳井、下関、防府、周南でも行われます。

※試験日の前日に同会場で山口県猟友会の狩猟者講習会が開催されます。

申 7月3日（木）までに、県山口市農林水産事務所森林部（神田町6-10） ☎083・922・6700

※申請書は山口農林水産事務所森林部に備え付け

「狩猟免許取得助成制度」

「第1種銃猟免許」および「わな猟免許」の新規取得者に対する助成制度がありますので、ご利用ください。

申 県自然保護課 ☎083・933・3050



産業

農地を所有している方へ

農地を転用するときは、自己所有地であっても、農業委員会の許可が必要です。違反転用には罰則があります。転用を計画した場合は、工事着工前に農業委員会までご相談ください。

▼違反転用に対する罰則 3年以下の懲役または300万円以下の罰金

（法人は1億円以下の罰金）

▼農地パトロール 違反転用と農地の利用状況を地区の農業委員会が巡回して調査します。

▼調査期間 7月〜9月

▼調査対象 違反転用された農地、維持管理（草刈り等）がされておらず雑草が繁茂している農地等

申 農業委員会事務局 ☎083・934・2882

蜜蜂の農薬被害防止に努めましょう

水稲のカメムシ防除の殺虫剤等が、蜜蜂に被害を及ぼすことがあります。蜜蜂を飼育する方は、巣箱周辺の農薬散布者に対して飼育場所の情報提供を行うとともに、農薬散布についての情報を積極的に集め、被害を未然に防ぎましょう。また、農薬を散布する方は養蜂家への農薬散布の事前周知等の徹底にご協力ください。

申 農業振興課 ☎083・934・2714

企業訪問バスツアー

▼期日 7月29日（火）、30日（水）

▼内容 県央（山口市、宇部市、防府市、山陽小野田市）の企業を訪問するバスツアー。詳細は下の二次元



コード参照。

▼対象 山口県央連携都市圏内の小学4年生〜中学生とその保護者各日30人

申 ふるさと産業振興課 ☎083・934・2645

福祉のじゅと・保育のじゅと就職フェア

福祉・介護・保育の事業所（約60事業所）の人事担当者との面談、就職活動に役立つ求職者向けセミナー等、福祉分野で働きたい方を応援する「就職フェア」を開催します。参加申込不要。詳細は下の二次元コード参照。



▼日時 7月12日（土）

▼場所 KDDI維新ホール メインホール等

▼対象 県内の福祉関係施設・事業所に就職を希望される方等

申 山口県福祉人材センター ☎083・602・2355

就活に役立つ適職診断

職種選びの参考に適職診断を受けてみませんか（個人情報厳守）

▼日時 6月26日（木）、7月10日（木）10時、10時30分、11時、11時30分（要予約）

▼場所 ハローワーク山口（神田町1-75）

▼対象 49歳までの就活中の方

① 下の二次元コードから、ほうふ若者サポートステーション ☎0835・28・3808



職業訓練受講生の募集

【WEB・一般事務科】

▼訓練期間 8月7日（木）～令和8年2月6日（金）

▼訓練場所 YIC情報ビジネス専門学校（小郡黄金町2番24号）

▼取得可能資格 Webデザイナー検定ベーシック、Webクリエイター能力認定試験スタンダード、Word文書処理技能認定試験2級、Excel表計算処理認定試験2級

▼対象 ハローワークで求職申し込みを行い、受講の必要性が認められた方

▼料金 受講料無料（別途、教科書代・検定代等）

① 7月9日（水）までにハローワーク山口（神田町1-75） ☎083・922・0043（部門コード43#）

中小企業人材育成応援補助金

業務上必要なスキルの習得やリスキリングなどの導入に係る経費を補助します。詳細は下の二次元コード参照。



▼対象 市内に主たる事業所を有する中小企業者等

▼対象受講者 常勤の役員、正規従業員等

▼補助対象経費 業務上必要な能力の向上または技術・知識等の習得のための公的研修機関等が実施する6時間以上の研修・資格試験等に要する経費

▼補助率と上限額 補助対象経費の2分の1以内で1人につき1回5万円、1企業につき1年度20万円

※研修等実施前に申請が必要です。

① ふるさと産業振興課 ☎083・934・2645

経営に関する個別相談会

創業から個人事業主、中小企業が抱えるさまざまな経営課題の相談に応じます。事業承継、IT、デザイン、人手不足、補助金活用等でお悩みの方に専門家が個別出張相談会を開催します。

▼日時 ①7月3日（木）9時～17時30分、②8月7日（木）9時30分～16時30分、③9月4日（木）9時～17時30分

▼場所 ①③産業交流スペースメグリバ、②山口市役所本庁舎（山口総合支所）

▼定員 ①③要事前申し込み、②先着4事業者（要事前申し込み）

① 山口県よろず支援拠点 ☎

083・902・5959

外国人雇用啓発月間

6月は「外国人雇用啓発月間」です。外国人の雇入れと離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。また、外国人の方が日本で安心して働き、その能力を十分発揮する環境が確保されるよう、適切な雇用管理をお願いします。

※外国人材の受け入れに係る費用の補助金があります。詳細は下の二次元コード参照。



① ハローワーク山口 ☎083・922・0043（部門コード32#）、補助金について：ふるさと産業振興課 ☎083・934・2645

太陽光発電設備に関する相談

本市では、太陽光発電設備を設置する際、設置事業者に対して、左記の事項について取り組むようお願いしています。

関係法令や事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）等の遵守／地域住民等への事業内容の周知／太陽光発電施設に関する地域住民への配慮／住環境に影響がないよう、設置後の適切な運営／非常時の対応と緊急

連絡先の揭示

太陽光発電設備に関してお困りの際は、環境政策課または、お近くの地域交流センターにご相談ください。

① 環境政策課 ☎083・934・2687

水質管理責任者の選任と届出

榎野川水系等で、事業場を設置または変更する際は、事前協議と水質管理責任者の届出が必要です。

▼対象となる事業場 一般廃棄物処理施設もしくは産業廃棄物処理施設を設置する工場または事業場、ゴルフ場、土砂の埋め立て場等

▼内容 土砂等の埋め立てに関するもので、具体的には、資材置き場や駐車場の造成、事業所の設置等で、面積が500㎡以上のもの（宅地造成等は除く）。なお、佐波川水系や阿武川水系についても、届出が必要な場合があります。

① 環境政策課 ☎083・934・2699

ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾

正規雇用で継続的に働いてきた方、非正規雇用で働いてきた方、子育て等が一段落し今後新たに就労

を希望する方など多様なミドル・シニア層のためのキャリアプラン塾です。参加者同士で経験交流を図りませんか。詳細は下の二次元コード参照。



▼日時 6月13日、20日、7月11日、25日（いずれも金曜） 18時30分～20時30分

▼対象 45歳以上の方

▼所申込 山口キャリア形成・リスキリング支援センター（小郡黄金町2・21スクエア新山□2階）
083・902・6470、☎
carigaku_yamagu@pasona.co.jp



地域で介護予防

いつまでも元気で自立した生活を送れるように、地域の仲間と介護予防に取り組んでみませんか。

【介護予防出張講座】

転倒骨折予防や認知症予防、栄養改善等の介護予防に関することを、高齢者の所属する団体に、専門の講師が出向いてお話しします。

【いきいき百歳体操】

おもりを使ったゆっくりとした筋肉運動で、高齢の方、体力の弱い方、どなたでも実施可能な体操です。高齢者を含む5人以上の団体に講師を派遣し、体操指導等を行い、自主活

動を支援します。

申込 お住いの地域の地域包括支援センターまたは高齢福祉課 ☎083・934・2758

人権学習講座 (7、8月開催分)

期日	講座名	講師	場所
7/3 (木)	外国人市民から見た山口市での暮らし	ヘマ・ガルベス・ルイス氏 (山口市国際交流員)	吉敷地域交流センター
7/22 (火)	子どもの権利をまもるために～子どもとおとなのいい関係～	福田みのり氏 (山陽小野田市立山口東京理科大学共通教育センター准教授)	大内地域交流センター
8/5 (火)	日本におけるハンセン病政策の変遷と人権について	佐々木耕治氏 (山口県教育庁人権教育課教育調整監)	佐山地域交流センター
8/28 (木)	発達障がい児の理解と支援～全ての子どもたちが健やかに成長するために～	須藤邦彦氏 (山口大学教育学部特別支援教育教室准教授)	秋穂地域交流センター

▼時間 13時30分～15時30分
▼定員 30人程度 (各回オンライン受講可)

申込 各開催日の1週間前 (託児希望の方は2週間前) までに下の二次

リサイクルプラザ 7月のアイデア講座

☎ やまぐちエコ倶楽部 (大内御堀 10489-8)
☎ 083-927-7122 ●時間 10時～12時 ●料金 無料

講座名	期日	
布ぞうり	1、8、15、29 (いずれも火曜)	
さき織り (ポーチ) ※1	3 (木)、10 (木)	
モチーフ編み (がま口)	4 (金)、18 (金)	
かんたんリフォーム (ネクタイからポーチ)	4 (金)、18 (金)	
はじめてのパッチワーク (ピンクッション)	5、12、19 (いずれも土曜)	
卓上織り (コースター)	8 (火)、24 (木)	
たのしい縫い物 (さげもん、金魚)	15 (火)、29 (火)	
モラ (モンステラの葉の額)	15 (火)	
和服に親しむ (浴衣)	16 (水)	
夏休み 子ども講座 【7月1日 (火) 受付開始】	牛乳パックから※2 紙すきハガキ	21 (月・祝) 9:30～12:00
	ネイチャーゲーム※3	26 (土) 10:00～12:00
	竹で水鉄砲を作ろう※4	27 (日) 10:00～12:00
	ダンボールコンポスト※2	29 (火) 9:30～11:30

※1…6月からの継続受講/※2…保護者と参加6組/※3…保護者と参加10組/※4…保護者と参加10組 場所は山口県児童センター

※ 講座の詳細は、右の二次元コードからご確認ください。フリーマーケットやおもちゃの病院の情報も発信しています。



元コード、電話、FAXのいずれかで氏名、電話番号、講座名、託児・手話通訳・要約筆記希望の有無を、人権推進課 ☎083・934・2767、FAX 083・934・2702



シルバーふれあいパソコン・スマホ教室

【①個人講習】

パソコン・スマートフォンに関することをマンツーマンで指導し



ます。

▼日時 7月4日 (金)、18日 (金) 10時～11時30分、13時～14時30分

▼場所 山口しあわせプラザ (上野小路89・1)

【②訪問講習】

講師がご希望の日時に自宅へ訪問し、マンツーマンで指導します。

【③小郡PCアドバイス】

パソコン・スマートフォンに関することをマンツーマンで指導します。

▼日時 7月2日 (水)、16日 (水) 10時～11時30分、13時～14時30分

▼場所 小郡地域交流センター

スポーツリズムトレーニング フェスティバル「親子でリズムジャンプ」

●日時・場所 8月2日(土) …小郡地域交流センター
8月3日(日) …やまぐちリフレッシュパーク

時間	受付	対象
① 10:00～10:45	9:45 から	年中・年長親子①
② 11:00～12:00	10:45 から	年中・年長親子②
12:00～13:00		昼食・休憩
③ 13:00～14:00	12:45 から	小学生低学年親子
④ 14:15～15:15	14:00 から	小学生中・高学年親子

●内容 「リズムを変える。すべてが変わる。」リズムに触れて体を動かす新しいトレーニングです。音楽に合わせて体を動かしたりジャンプしたりします。全国の幼稚園や小学校、プロ野球をはじめプロスポーツにも取り入れられています。運動能力や集中力、認知能力の向上、ケガの予防、キレのある動きやスポーツパフォーマンスの向上が期待できます。

●定員 各クラス親子抽選 20 組

●講師 森宜裕氏(認定シニアインストラクター)

④7月16日(水)までに、下の二次元コードからお申し込みください。

④スポーツ交流課 ☎083-934-2875
✉sports@city.yamaguchi.lg.jp



夏の伝統工芸&ものづくり 体験

①陶芸
手びねりで茶碗を作り、窯で焼き

◆いずれも
▼料金 1800円
▼持参品 パソコン(貸出可、別途200円)、スマートフォン
④①山口市シルバー人材センター
☎0833-924-5396
③山口市シルバー人材センター小
☎0833-976-1170

あげます。
▼日時 7月26日(土) 10時、11時、13時、14時
▼対象 小中学生(小学生は保護者同伴)各回抽選8人
▼料金 600円
※8月中のお渡しが出来ない場合もありませんのでご了承ください。
②大内塗「あなただけの大内鈴人形を作ろう」
筆で顔と着物を描いて、大内塗のストラップを作ります。漆を使用するので、かぶれに注意ください。(手袋持参可)

働く婦人の家講座

④いしと経済

▼日時 6月28日、7月5日、12日、8月2日(いずれも土曜) 13時30分～15時30分

▼内容 豊かな老後のために知っておきたいお金の話、資産形成の基礎と戦略

▼料金 1200円

④仕事と家庭の両立のためのバックアップセミナー しあわせを呼ぶ(とば)

▼日時 7月27日(日) 13時30分
▼対象 小中学生(小学生低学年は保護者同伴)抽選20人
▼料金 1800円
※8月17日(日)～24日(日)にお渡し予定です。

③木工「君のマリオネット(あやつり人形)を作ろう」
用意されたパーツで、2種類の中から選んであやつり人形を作ります。

▼日時 8月3日(日) 10時、13時30分

▼対象 小中学生(小学生低学年は保護者同伴)各回抽選10人

▼料金 800円

※その他にも④親子料理教室、⑤木で遊ぼうがあります。

④所申④①～④は、7月4日(金)までに、山口ふるさと伝承総合センター(下堅小路12) ☎0833-9288-3333

新村則人の デザインワークショップ

資生堂、無印良品の広告や、瀬戸内デザイングランプリ審査委員長など活躍している新村則人氏による講

▼日時 7月19日(土) 14時～16時、7月20日(日) 10時～12時
▼講師 山下景子氏(作家)
▼内容 季節の言葉(夏編)、風の言葉
【おやこで楽しむひろば】

▼日時 7月23日(水) ①⑤9時30分～13時、②③④10時～12時

▼内容 ①おやこクッキング、②エコイズ(旬の野菜やエコマーク)、③こども防災教室、④おやこ歯みがき教室、⑤エコフリーマーケット

▼対象 こども(小学生まで)と保護者

※①のみ小学生と保護者対象

▼料金 ①のみ1人500円。詳細は左の二次元コード参照。

④開催日の1週間前までに、来所、往復はがき、下の二次元コードで、住所、氏名、年齢、電話番号、講座名、託児の有無(生後6カ月以上400円必要)を明記の上、働く婦人の家(〒753-0056湯田温泉五丁目1-1) ☎0833-921-1929



座です。

▼日時・内容 ①7月19日(土) 13時〜17時「数字の絵本をつくる」②7月20日(日) 10時〜11時30分、13時〜14時30分「葉拓であそぼう」

▼対象 ①中学生〜高校生抽選15人

②小学生各回抽選16人

▼講師 新村則人氏(グラフィックデザイナー)

▼料金 800円

▼持参品 ①使わないカレンダー、鉛筆、定規、ハサミ、絵の具、色鉛筆、マーカーなど、②絵筆

所申込 6月15日(日)

9時〜29日(日) 17時までに、下の二次元



①

コード、または電話、窓口にて、C.S赤れん

が(中河原町5・12)



②

083・928・6696

音声訳講座

「音声訳」をご存知ですか。文字を音にして伝えるコミュニケーション方法です。初めての方、興味関心のある方ぜひご参加ください。

▼日時 7月19日(土) 10時〜12時 30分

▼場所 しらさぎ会館(堂の前1・5)

▼講師 安田知博氏(フリーアナウンサー、音声訳指導者)、音声訳グ

グループみずの会

▼対象 市内在住の方

▼定員 20人

▼持参品 筆記用具

申込 7月3日(木) までに、氏名、連絡先、年齢を山口市ボランティアセンター ☎083・922・7211、FAX083・924・1398

市民公開講座2025 知つちよる? 山大病院

「いつまでも美味しく、安全に食べるために」摂食嚥下チームの挑戦」

▼日時 6月28日(土) 11時〜12時 30分

▼場所 宇部市立図書館2階講座室(宇部市琴芝町一丁目1番33号)

▼講師 津田潤子氏(山口大学医学部附属病院耳鼻咽喉科医師)、中村由子氏(山口大学医学部附属病院摂食嚥下認定看護師)

申込 下の二次元コードまたは

山口大学医学部附属病院広報戦略センター ☎0836・22・2009



山口大学公開講座

▼日時 ①社会人のためのDX入門 : 7月23日、8月6日、27日、9月10日(いずれも水曜) 18時30分〜20時、②すべての道はローマに通

ず: 8月5日(火) 13時〜14時30分

▼場所 山口大学吉田キャンパス(吉田1677・1)

▼内容 ①DXの取り組み事例を知り、そこではどのようなデジタル技術やデータが活用され、新しい価値の創出につながっているのかを学ぶ初学者向けの講座、②アップピア街道の歴史について、講師による研究を踏まえて学ぶ講座

※詳細は下の二次元コード参照。



▼対象 ①社会人先着20人、②先着40人(どなたでも)

▼講師 ①湯浅修一氏(教育・学生支援機構・准教授(特命))、②南雲泰輔氏(人文学部・准教授)

▼料金 ①4800円、②1200円

申込 ①は7月3日(木) までに、②は17日(木) までに山口大学地域未来創生センター ☎083・933・5059



基礎からのノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、下半身だけでなく上半身も使い、全身の筋肉の90%を動かす有酸素運動と



言われています。健康を維持したい、健康寿命を延ばしたい、体力をつけたい方にお勧めで、何度でも参加できます。

▼日時 6月28日、7月12日、26日、8月9日(いずれも土曜) 10時〜12時

▼場所 阿知須地域交流センター(6月28日は山口きらら博記念公園東駐車場周辺)

▼定員 先着20人

▼講師 山本陸記氏(日本ノルディックウォーキング協会公認マスタートレーナー)

▼料金 500円/回

▼持参品 ポール(お持ちでない方は無料で貸し出し有)

申込 各開催日の2日前までに、電話またはEメールで、阿知須地域交流センター ☎0836・65・2022、✉ajisu@city.yamaguchi.lg.jp

れきみんファミリーデー

毎月第3日曜日は、れきみんファミリーデー。子ども向けギャラリートークや昔のくらしを体験できます。6月のテーマは「昔の室内遊び」です。

▼日時 6月15日(日) 10時〜12時、13時〜15時

申込 歴史民俗資料館 ☎FAX083・924・7001

綿と自然の素材で ものづくり

▼日時・内容 7月20日：藍の葉で絞り染め、8月17日：ガマの葉で編むかご作り、9月21日：綿を紡いで糸つむぎ、10月12日：編んでつくるタペストリー、12月7日：綿花を使うクリスマス飾り（いずれも日曜）

▼時間 ①10時～12時、②13時30分～15時30分

▼対象 全5回に参加可能な小学生以上先着20人（①、②各10人、小学生は保護者同伴）

▼料金 800円（全5回分）

▼所申込 6月16日（月）～6月30日（月）に、電話またはEメールで、〒住所、氏名、電話番号を、阿知須「いぐらの館」（〒754・1277阿知須3425）☎0836・65・2403、☒kyu-naka@able.ne.jp

教科書展示会

小・中学校の教科書を展示します。

▼期間 7月25日（金）まで

▼場所 中央図書館（中園町7-7）、小郡図書館（小郡下郷609-1）、

徳地図書館（徳地堀1527-3）、

阿東図書館（阿東徳佐中3425・1）

☎学校教育課 ☎083・934・2863

森林セラピー体験イベント

【森の巨人たち百選三本杉ツアー】

徳地の森の奥深く、毛利の時代から大切に守り継がれる巨樹「三本杉」を訪ねます（往復約6km）。渓流のせせらぎが心地よいコースを森の案内人がご案内します。

▼日時 7月5日（土）9時～15時

▼場所 森林セラピー山口（徳地野谷1842）

※ツアーコースまでマイクロバスで移動

▼定員 20人程度

▼料金 1500円

▼持参品 昼食、飲み物、動きやすい服装と靴、帽子、タオル、虫よけ、雨具など

申込 6月27日（金）までに、

電話または下の二次元

コードから、森林セラピー

山口 ☎0835・56・5234



山口森林ふれあいセンター 森の恵み体験教室

【ストリングアート体験教室】

▼日時 7月29日（火）午前10時～

11時30分

▼内容 県内産木材に釘と毛糸を使って絵を描き、自分だけの作品を作ります。

▼対象 小学生抽選20人

【かななくずフラワーアート体験教室】

▼日時 7月31日（木）午前10時～11時30分

▼内容 かななくずを花びらに見立てたカーネーションや木の小物入れを作ります。

▼定員 抽選20人

◆いずれも

▼場所 山口森林ふれあいセンター（大内長野1978番地）

▼料金 500円

申込 7月4日（金）までにEメールで、件名に「体験教室申し込み」と記入、本文に希望する教室名、〒住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、山口森林ふれあいセンター ☎083・927・2039、☒kawamoto@yforest.org

菜香亭親子ワークショップ

【徳地和紙で作る 夏の和紙灯り】

▼日時 7月26日（土）①10時30分～11時30分、②13時～14時

▼場所 山口市菜香亭北客間（天花一丁目2-7）

▼内容 球状のライトに和紙を貼り付け、オリジナルの灯りを作ります。徳地和紙の手触りや透け

YCAMシネマ

「お坊さまと鉄砲」

2006年、初の選挙を控えたブータン。村の徳の高いお坊さまから「次の満月までに銃を二丁用意せよ」と言われた若いお坊さまは銃を探しに山を下りるが…。第96回アカデミー賞国際長編映画賞ブータン代表/ショートリストに選出作品。温かい眼差しとユーモアで紡ぎながら、本当の幸せとは何かを問いかける。（2023年/112分/監督：パオ・チョニン・ドルジ）



(C)2023 Dangphu Dingphu: A 3 Pigs Production & Journey to the East Films Ltd. All rights reservedZ

上映日時

6月	18日（水）10:30、	19日（木）10:30
	20日（金）10:30、	21日（土）12:30
	22日（日）12:30、	23日（月）10:30
	25日（水）12:55、	26日（木）12:55
	27日（金）12:55、	28日（土）14:55
	29日（日）14:55	

場所 山口情報芸術センター（2階）スタジオC
料金 一般1,300円 / any会員・25歳以下・65歳以上、障がい者と同行の介助者800円

山口情報芸術センター [YCAM]
（中園町7-7） ☎083-901-2222



感を楽しんでみませんか。

▼対象 小中学生（小学生は保護者同伴）各回8人

▼講師 船瀬春香氏（徳地和紙ワークショップ）

▼料金 10000円

申込 7月2日（水）から山口市菜香亭 ☎0833・934・3312

ゆづくんやマットさんの「かいじんハテナ？」

こどもたち
に大人気の読
み聞かせユ
ニット・ゆ
くとマッ
さんの舞
台は、小さ
なお子さま
の観劇デ
ビューに
ぴったり！
ヘンテコ
で自分勝
手でワ
ガママな
怪人と、
ボクッ
の物語
を、チ
ェココ
を拠点
に世界
で活躍
する
人形
劇師・
沢則
行さん
とのコ
ラボレ
ーション
でお贈
りしま
す。



©水戸芸術館 ACM 劇場 撮影：刑部アツシ

▼料金（全席自由）一般3000円 / any会員・障がい者割引 2500円 / こども（高校生以下）5000円 / 親子ペア3300円

※3歳以上有料
申込 山口市文化振興財団 ☎0833・920・6111

ジャンボピーマン・ミニトマトの収穫体験

▼日時 7月20日（日）

27日（日） 10時～12時（9時30分受け付け開始）雨天決行

▼内容 収穫、芽かき、剪定体験

▼定員 各日先着15人程度

▼料金 小学生以下500円、中学生以上700円（保険料含む）

▼持参品 ゴム手袋または軍手、長靴、飲み物、タオル、汚れてもよい服装

所申込 7月11日（金）までに阿東ふるさと交流促進センター（阿東徳佐中3628） ☎0833・9556・2194（月曜定休）



自然の中で遊ぶin十種ヶ峰

スラックラインをはじめとしたモルックなどのニューズスポーツ体験をします。雨天中止。詳細は下の二次元コード参照。



▼日時 7月12日（土）10時～12時
▼場所 十種ヶ峰ウッドパーク（阿東嘉年下11505・1）

▼対象 当日、十種ヶ峰ウッドパークご宿泊の方先着10組

▼講師 十種ヶ峰青少年自然の家職員ほか

▼料金 1組6000円（宿泊料込）

申込 十種ヶ峰ウッドパーク ☎0833・958・0809

愛の血液助け合いフェスティバル

市では、献血運動推進強調月間にあわせ、山県赤十字血液センターと協力して、夏のイベントを開催します。献血された方に素敵なプレゼントを用意しています（先着順）。また、献血クイズに参加された方にも左記のイベントを用意しています。献血される方はもちろん、献血されない方もお気軽にお越しください。

▼日時 7月7日（月）～30日（水）（木曜日を除く）9時～17時

▼場所 やまぐち献血ルームFor You（野田172・5）

▼内容 ①献血クイズ×おかしすいくい（平日のみ開催）、②健康チェックコーナー（握力計、足裏チェッカー等）、③保健師による健康チェック（7日（月）、16日（水）13時30分～16時。体組成測定、自律神経測定）

申込 山県赤十字血液センター ☎0120・456・122（木曜定

休日）、健康増進課 ☎0833・921・2666

山口市民と音楽の夕べ

今年は、海上自衛隊佐世保音楽隊をお招きし、音楽祭を開催します。詳細は下の二次元コード参照（HP）。

※参加には、次のいずれかの申し込みが必要。①山口市民会館で無料チケットを受け取り、②二次元コードから申し込み、③はがきで申し込み

※②、③は当日、17時受け取り開始

▼日時 8月9日（土）18時～20時

▼場所 山口市民会館

申込 下の二次元コード（申し込み）または、はがきで「無料チケット希望」とタイトルの上、〒住所、氏名、電話番号、チケット枚数を明記の上、山口市民と音楽の夕べ実行委員会（〒753・0221 大内矢田北一丁目18・20） ☎070・8482・0539



子育て 各保健センター等の所在・連絡先は17ページ下参照

遠方の分娩取扱施設への交通費等支援事業

遠方の分娩取扱施設で出産する妊

やまぐち親子
子育てアプリ

やまここ by 母子モ



「やまここ」は山口市が提供する、安心してお使いいただける子育て支援アプリで、妊娠中から子育て期までをサポートします。料金は無料（通信料は自己負担）です。

- ☆ お子さまの成長をカンタンに記録&家族で共有
- ☆ 予防接種のスケジュールを自動でお知らせ
- ☆ 地域のイベントや子育て施設をカンタンに検索
- ☆ 講座やオンライン相談等も気軽に予約
- ☆ アプリからの妊娠届出書のアンケート入力などの機能あり



■利用方法

「母子モ」で検索、または右の二次元コードからアプリをダウンロードしてご利用ください。



子育て保健課 ☎ 083-921-7085

婦に対し、分娩のための移動にかかった交通費及び宿泊費の一部を助成します。

- ▼対象者 ①市内の住所地（または市内の里帰り先）から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦、②医学上の理由等により、周産期母子医療センターで出産する必要のある妊婦であり、最寄りの周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦
- ▼対象費用 令和7年4月1日以降に出産のために負担した交通費、宿泊費（出産時の入院前の前泊分）
- ▼助成額 交通費（1往復分）：移動時間による

動に要した経費の8割、宿泊費：市で算定した額から1泊当たり2000円を控除した額（食事代は除く）

- ▼申請期間 出産日から6カ月以内
- ☎子育て保健課 ☎ 083・921・7085

プレママカフェ

妊婦さんが安心して赤ちゃんを迎えられるように、妊娠・出産・子育て等について学んだり、妊婦さん同士で情報交換や交流をしませんか。

- ▼日時 7月24日、8月7日、8月

21日（いずれも木曜） 13時30分～15時30分

※1回のみの参加でも可。各回の内容は市ウエブサイト「プレママカフェ」で検索

- ▼場所 小郡保健福祉センター（小郡 下郷609・5）
- ▼対象 第一子を妊娠中で、主治医から生活の制限を受けていない方 各回先着20人程度
- ▼持参品 母子健康手帳
- ☎子育て支援アプリ「やまここ」で、小郡保健福祉センター

離乳食スタート講座（山口）

これから離乳食を始める方におすめの講座です。

- ▼日時 8月5日（火） 10時～11時30分
- ▼場所 こども家庭センター（糸米二丁目6・6）
- ▼内容 離乳食の基本に関する講話と、成長に合わせた食材ごとの調理の仕方など、簡単な調理実習を行います。
- ▼対象 生後4～6カ月児の保護者 先着30人
- ▼持参品 エプロン・手拭きタオル・筆記用具
- ▼託児 要申し込み（お子さんと一緒にの受講不可）
- ☎ 6月15日（日）から、子育て支援アプリ「やまここ」で、ご

も家庭センター

病気のときのホームケア（小郡）

- ▼日時 7月17日（木） 13時30分～15時（13時～受け付け）
- ▼内容 小児科医による子どものホームケアに関する講話
- ▼対象 乳幼児の保護者先着30人
- ▼講師 元山将氏（あじすこどもクリニック院長）
- ▼託児 要申し込み（生後3カ月以上、お子さんと一緒にの受講不可）
- ☎ 7月15日（火）までに、子育て支援アプリ「やまここ」で、小郡保健福祉センター

第2回子育てだてマナビイ

「特性のある子が地域でその子らしく育っていくために」「あれ？うちの子なんだか心配」気づきから相談につながるまで」

- ▼日時 7月2日（水） 10時～12時
- ▼場所 仁保地域交流センター（仁保中郷1041番地）
- ▼内容 うちの子には特性があるかもしれないと不安を感じたときにどう相談すればいいのか、家庭で楽しく子どもと関わる方法や療育って何？といった内容を分かりやすくお話しします。
- ▼対象 幼児から小学生の保護者抽

選30人程度

▼講師 大草香代氏（子ども発達支援センター愛施設長）

▼持参品 筆記用具

▼託児 要申し込み

【申込】6月25日（水）までに、下の二次元コードまたは電話で、社会教育課 ☎083・934・2865



第3回子どもでたてマナビィ

【親子むしむし探検隊！〜真夏の昆虫の生活をのぞいてみよう〜】

▼日時 7月30日（水）9時〜12時（雨天決行。警報発令時は中止）

▼場所 Y M f g 維新セミナーパーク（秋穂二島1062）

▼内容 親子で自然を散策しながら、昆虫の不思議な生態や草木を観察します。

▼対象 小学生とその家族抽選15組程度

▼講師 角田正明氏（やまぐち昆虫楽会会長）

▼持参品 雨具、虫よけスプレー、筆記用具、飲み物、タオル、野外観察に適した服装（長袖長ズボン、運動靴、帽子等）、サンダル履きは不可）、レジャーシート

▼託児 なし

【申込】7月15日（火）までに、下の二次元コードまたは電話で、社会教育課 ☎083・934・2865



各保健センター等の所在・連絡先は17ページ下参照

ハンセン病元患者のご家族への補償金制度

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に補償金が支給されます。詳細は下の二次元コード参照。



▼申請期限 令和11年11月21日

▼受付時間 10時〜16時（土日祝日、年末年始を除く）

【申込】厚生労働省健康・生活衛生局 補償金担当 ☎03・3595・2262

骨髄等移植ドナーへの助成

市では、骨髄および末梢血管細胞の移植の推進、ドナー登録の増加を図ることを目的に、骨髄等を提供された方に対する助成を行っています。

▼助成内容 助成金額：次に掲げる骨髄等の提供のための通院、入院および面談の日数を合計したものに依りて、1日あたり2万円（7日が上限）

- ・最終同意のための面談
- ・健康診断のための通院
- ・自己血貯血のための通院
- ・骨髄等の採取のための入院

・その他、骨髄バンクが必要と認められる通院等

※骨髄等の採取のための手術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係る通院等の日数は除く

▼対象（次の全てに該当する方）

- ・骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了した方（最終同意の後に骨髄等の提供が中止になった方を含む）
- ・市内に住所を有する方
- ・この助成金と同様の趣旨の他の助成金の交付を受けていない方
- ・令和3年4月1日以降に最終同意を行った方

▼申請期限 通院等の最終日の翌日から1年以内

▼申請方法 下の二次元コード参照

【申込】健康増進課 ☎083・921・2666



妊産婦歯科健康診査

妊娠中・産後の虫歯や歯周病を予防するため、歯科健診を受けましょう。

▼内容 歯科健康診査（虫歯・歯周疾患の状態、口腔清掃の状態等）、歯科保健指導

▼実施医療機関 妊娠届出時に配付したチラシまたは市ウェブサイトをご覧ください。

▼対象 妊婦および産婦（出産後1年まで）

▼料金 無料（自己負担金800円は地元歯科医師会が負担）

▼持参品 母子健康手帳、歯周疾患健診受診票（妊娠届出時に配付）

【申込】子育て保健課 ☎083・921・7085

不妊専門相談（無料）

不妊でお悩みの方々の相談に専門医等が対応します。「どのような検査や治療法があるのか」、「どこに受診すればよいのか」、「パートナーや家族に理解してほしいこと」などご相談ください。

▼日時 7月4日（金）15時〜17時

▼場所 県山口健康福祉センター（吉敷下東三丁目1番1号）

▼相談対応者 浅田裕美氏（県立総合医療センター産婦人科医師）、白石晃司氏（山口大学医学部附属病院泌尿器科医師）、佐々木直美氏（山口県立大学看護栄養学部公認心理師・生殖心理カウンセラー）

【申込】1週間前までに、県山口健康福祉センター健康増進課 ☎083・934・2531

「やまぐち健康ポイント」に参加しませんか

県や市町、協力店などが連携し

健康づくりは、みんなが**主役**!



ぐっすり眠って、目覚めすっきり朝ごはん

皆さんは、朝ごはんに何を食べていますか？朝、何を食べるかによって、睡眠に影響します。

◆ クイズ ◆

Q. 朝食を食べると、ぐっすり眠れて、すっきり目覚める食べ物は次のうち、どれでしょう？

- ①肉 ②魚 ③卵

朝ごはんには、たんぱく質（トリプトファン）を多く含む食品をしっかり摂ると、睡眠を促すホルモンであるメラトニンが分泌されます。メラトニンが作られるまで、半日かかるので、朝ごはんにはたんぱく質を多く含む食品を摂ることがポイントです。寝ている間に失われた栄養を補い、1日を元気に過ごすためには、主食（ごはんやパン等）・主菜（肉、魚、卵、大豆等）・副菜（野菜等）のそろった朝ごはんがおすすめです。

6月は食育月間です。この機会に、毎日の朝ごはんについて、見直してみませんか。市ウェブサイトには、朝ごはんについて、詳しく掲載しています。



保健センター（健康増進課）

☎ 083-921-2666

て、市民の健康づくりを応援する制度です。健康づくりに取り組んでポイントを貯めると、「特典カード」がもらえ、お得なサービスが受けられます。抽選で、湯田温泉宿泊券、市内道の駅等商品引換券、カタログギフトが当たるチャンスもあります。詳細は、下の二次元コードまたは、各保健センター、地域交流センター・分館にあるポイントシートをご覧ください。



歳以上の方
【やまぐち健幸アプリ】
健康づくりを支援する県のスマートフォン用アプリです。下の二次元コードからダウンロードできます。
保健センター（健康増進課）



健康チエック・健康相談会

【今日から始める！低栄養予防】

▼日時 7月8日（火）9時～11時

▼内容 肌年齢測定、体組成測定、保健師・管理栄養士による健康相談

談、各種展示（低栄養予防について）など

▼対象 市民で健康づくりに関心のある方、各種健康診断結果について相談のある方など

▼持参品 各種健康診断結果（お持ちの方）

※体組成測定を希望する方は、裸足になれる服装でお越しください。

保健センター

ロコモ予防教室

ロコモティブシンドローム（ロコモ）は、骨や関節、筋肉などから動かす機能が低下した状態のことです。進行すると将来、要介護になるリスクが高くなります。今のうちから健康的な生活習慣を送るための運動や食事のポイントについて学んでみませんか。

▼日時 ①7月18日（金）10時～11時30分、②7月25日（金）10時～11時30分（全2回）

▼内容・講師 ①ロコモ度チエック、講話：長谷亮佑氏（医師）、②講話：実技：澄川絵里奈氏（健康運動指導士）、講話：市管理栄養士

▼対象 市民40人程度

▼持参品 筆記用具、飲み物、タオル、動きやすい服装、室内用運動靴

所申 電話または、下の二次元コードから小郡保健福祉センター



蚊が媒介する感染症を予防しましょう

デング熱、ジカウイルス感染症、日本脳炎等の感染症は、病原体を持った蚊に刺されることで起こります。流行地に渡航する場合は十分に注意し、国内でも蚊に刺されない、蚊を増やさないための対策を心がけましょう。



・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意する。

・家の周囲に蚊の発生源となりやすい水たまりや草むらがあれば、定期的に水たまりの除去・清掃や下草刈りを行う。

保健福祉センター ☎ 083-934-2533

◆保健センター

糸米二丁目 6-6
・健康増進課 ☎ 083-921-2666
・子育て保健課 ☎ 083-921-7085

◆小郡保健福祉センター

小郡下郷 609-5
☎ 083-973-8147

◆徳地保健センター

徳地堀 1561-1
☎ 0835-52-1114

◆阿東保健センター

阿東徳佐中 3382
☎ 083-956-0993

胸部レントゲン検診車が巡回します

～肺がん検診（結核検診）実施のお知らせ～

☎ 保健センター（健康増進課） ☎ 083-921-2666

胸部レントゲン検診を、各地域交流センター等で実施します。各地区の巡回日は、以下の表のとおりです。詳しい日時、場所については、地域交流センターだより等の地域広報紙や、市ウェブサイト等でお知らせします。

■対象 40歳以上の市民（今年度中に40歳になる方を含む）。ただし、職場等で同様の検診を受けられる方と妊婦は除く。

■自己負担金 300円。ただし、令和7年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方および昭和36年4月1日以前に生まれた方は無料。

■持参品 がん検診等受診券（受診券必須。要事前記入）

	期日	地区・場所
6月	23日 月	湯田地域交流センター
	24日 火	吉敷地域交流センター
	25日 水	小鯖地域交流センター
	25日 水	阿東徳佐、生雲、嘉年、 篠生、地福 地域内
	26日 木	
	27日 金	
7月	1日 火	阿東地域交流センター 篠生分館 ※
	3日 木	阿東地域交流センター 生雲分館 ※
	9日 水	阿東老人福祉センター ※
	11日 金	嘉年基幹集落センター ※
	12日 土	山口市保健センター ※
	15日 火	宮野地域交流センター
	16日 水	JA山口県ふれあい平川支所
	17日 木	大殿地域交流センター
	20日 日	阿東地域交流センター ※
	23日 水	大歳地域交流センター
	24日 木	茅野神田公民館前 →大内地域交流センター
	25日 金	仁保地域交流センター →宮野地域交流センター
8月	24日 日	大内地域交流センター ※
	30日 土	山口県健康づくりセンター ※
9月	2日 火	山口南総合センター
	3日 水	二島地域交流センター
	4日 木	鑄銭司地域交流センター
	9日 火	嘉川地域交流センター

	期日	地区・場所
9月	10日 水	佐山地域交流センター
	11日 木	陶地域交流センター
	12日 金	山口市保健センター
	16日 火	阿知須、秋穂 地域内
	17日 水	秋穂保健センター
	18日 木	阿知須健康福祉センター
	19日 金	小郡 地域内
	30日 火	小郡保健福祉センター
	10月	1日 水
5日 日		徳地地域交流センター 島地分館 ※
7日 火		徳地文化ホール ※
14日 火		阿知須健康福祉センター ※
16日 木		秋穂保健センター ※
17日 金		小郡保健福祉センター ※
18日 土		
21日 火		徳地島地、串 地域内
22日 水		徳地柚野、八坂 地域内
23日 木		徳地出雲 地域内
28日 火		小郡保健福祉センター
29日 水		大内地域交流センター
30日 木		大歳地域交流センター →吉敷地域交流センター
31日 金		JA山口県ふれあい平川支所
11月	8日 土	山口市保健センター ※
	13日 木	山口市保健センター
12月	6日 土	山口県健康づくりセンター ※

※印のある肺がん検診は予約制です。ご注意ください。

検診と同じ会場でかくたん検査もできます

■対象 肺がん検診受診者のうち、50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方

■負担金 700円。ただし、次のいずれかの方は500円。70歳以上の方／「後期高齢者医療被保険者証」を提出された65歳～69歳の方／70歳未満の方で市民税非課税世帯の方（要事前申請）

かくたん検査とは、たんの中にがん細胞が含まれていないかを調べる検査です。

たばこをたくさん吸われる方は、胸部レントゲン検診だけでは不十分なため、かくたん検査もお勧めします。



国民健康保険

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 083-934-2802

各総合支所総合サービス課 小郡 ☎ 083-973-8131・秋穂 ☎ 083-984-8022

阿知須 ☎ 0836-65-4113・徳地 ☎ 0835-52-1113・阿東 ☎ 083-956-0992

国民健康保険料率の決定

国民健康保険料は、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」を合計したもので、算定方法は次のとおりです。

保険料率は、保険給付等の事業に必要な保険料収入を確保するため、このたび引き上げを行いました。

保険料の賦課決定通知書は6月中旬に発送します。

	世帯当たりの年間保険料		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護分 【40歳以上65歳未満】
所得割額	所得割標準額× 9.3%	所得割標準額× 3.0%	所得割標準額× 3.1%
均等割額	被保険者数× 24,600円	被保険者数× 8,200円	被保険者数× 9,200円
平等割額	1世帯あたり 23,000円	1世帯あたり 7,400円	1世帯あたり 6,100円
賦課限度額	660,000円	260,000円	170,000円

※所得割額は、令和6年中に所得がある被保険者ごとに計算後、合算。

※所得割標準額＝令和6年中の総所得金額等の合計額－43万円

「資格情報のお知らせ」・ 「資格確認書」の交付

法改正により令和6年12月2日以降は、被保険者証の新規発行はできなくなりましたので、お手元の被保険者証等の有効期限が切れる前までに、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。

【マイナ保険証をお持ちの方】

「資格情報のお知らせ」を普通郵便で郵送します。

【マイナ保険証をお持ちでない方】

「資格確認書」を簡易書留郵便で郵送します。



「限度額適用認定証」などの更新手続き

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは、入院・通院の際の医療費のお支払いを、自己負担限度額までとするために必要な認定証です（保険適用外の費用は対象外、医療機関ごと、入院・外来・歯科は別計算）。

※自己負担限度額は、世帯の所得状況で異なります。詳細は、6月中旬に発送する保険料の賦課決定通知書に同封の「わが家の国保」でご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方は、オンライン確認で高額療養費制度における限度額区分がわかるため、認定証の申請は不要です。ただし、長期入院該当による食事代の減額を受ける場合は申請が必要です。

Check!

【認定証の交付】

■対象 山口市国民健康保険（以下：国保）に加入している方で、マイナ保険証を登録されていない方

※ただし、70歳以上の住民税課税世帯の方で現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）・一般（課税所得145万円未満等）の方は、資格確認書で自己負担額の確認ができるため申請は不要です。

■適用開始期日

申請月の初日から（月途中の国保加入者は加入日から）

【認定証の更新】

すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は、7月31日（木）です。8月1日（金）から有効の認定証は申請が必要です（自動更新ではありません）。

■受付開始期日 7月1日（火）

■適用開始期日 申請月の初日から

※7月中に申請された方は8月1日（金）から使える認定証を交付します。

【入院が長期にわたる方】

令和7年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、入

院日数が91日以上（長期入院）の場合、食事代がさらに減額になる場合があります。

■適用開始期日 申請日から

【手続きに必要なもの】

窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

※窓口に来られた方の本人確認ができない場合、別世帯の方の申請で委任状がない場合、各地域交流センターで申請された場合、認定証は郵送対応となります。

※転入された方は、世帯主と国保加入者全員分の所得課税証明書が必要な場合があります。

■申請先 保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター

※オンライン申請をご希望の方は、下記のURLから、または二次元コードを読み取って申請してください。

<https://logoform.jp/form/XCim/840220>



国民年金

問い合わせ先 山口年金事務所 ☎ 083-922-5660 [2番] 保険年金課 ☎ 083-934-2801
総合支所総合サービス課 小郡 ☎ 083-973-8131・秋穂 ☎ 083-984-8022
阿知須 ☎ 0836-65-4113・徳地 ☎ 0835-52-1113・阿東 ☎ 083-956-0992

国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受付開始

7月から、令和7年度（7月分～令和8年6月分）の国民年金保険料免除・納付猶予申請書の受け付けを始めます。過去期間は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。免除、納付猶予を受けるための所得要件など、ご不明な点はお問い合わせください。

※マイナポータルからの電子申請も可能です。詳しくは日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

※昨年度、全額免除または納付猶予が承認された方で、継続申請を希望された方は、申請の必要はありません。後日、日本年金機構が審査結果を通知します。

※納付猶予制度の対象年齢は50歳未満です。

■免除区分と保険料の月額

免除区分	保険料の月額
なし	17,510円
4分の1	13,130円
半額	8,760円
4分の3	4,380円



■申請先

山口年金事務所、保険年金課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター（次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）および分館、大海総合センター

福祉医療費助成制度

問い合わせ先 保険年金課 ☎ 083-934-2803

「福祉医療費助成制度」は、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度です。新規に助成を受けるためには、申請が必要です。前年度は所得制限を超えたため受給できなかった方も、新年度の所得状況により受給できる場合があります。なお、更新申請が必要な方には、書面でお知らせします。申請書に従って更新手続きをしてください。

重度心身障害者医療費助成制度

■対象 身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、療育手帳A判定（山口県の判定）、特別児童扶養手当1級、特別障害者手当等

※本人の所得が一定の制限額を超えないこと。

■受付開始日 6月13日（金）

■年度更新日 7月1日（火）

こども医療費助成制度

■対象 小中学生および高校生世代

※所得制限なし

■年度更新日 8月1日（金）

乳幼児医療費助成制度

■対象 小学校就学前の乳幼児

※所得制限なし

■受付開始日 6月13日（金）

■年度更新日 8月1日（金）

ひとり親家庭医療費助成制度

■対象 母子家庭または父子家庭の親と18歳未満の子、父母のいない18歳未満の子、両親のどちらかが重度障がいにより働けない18歳未満の子とその親は子が18歳の年度末まで（ただし、高等学校等に在籍する子は20歳の年度末まで）。

※市区町村民税所得割が非課税の世帯であること。ただし、課税世帯であっても19歳未満の扶養親族があれば、対象となる場合あり

■受付開始日 6月13日（金）

■年度更新日 8月1日（金）



◆いずれも

■持参品 受給対象者の保険情報が確認できる書類（健康保険証・マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ等）、印鑑（被保険者本人と受給対象者※が来庁の場合は不要）、障がいの程度を証明するもの（重度心身障害者医療のみ）、ひとり親家庭を証明するもの（ひとり親家庭医療のみ）、令和7年度所得課税証明書（令和7年1月2日以降に転入した方など）または地方税関係情報の取得に関する同意書、マイナンバーが分かるもの（山口市で対象者の所得状況が確認できる場合は不要）、来庁者の顔写真付きの証明書（運転免許証等）

※受給対象者が未成年の場合は保護者

■申請先 保険年金課、各総合支所総合サービス課

介護保険施設利用時の食費・居住費を軽減できます

施設・短期入所サービスを利用された時の食費と居住費の負担額を軽減できます。軽減を受けるためには、申請が必要です。なお、令和7年8月から負担段階の判定基準が一部変更となります。

■ 軽減対象日

申請受付日の月の初日から
(郵送の場合は申請書が市に届いた日が受付日となります)

■ 対象要件

介護保険の認定を受けており、以下の判定基準を満たす方

<令和7年8月から>

段階	判定基準	
	所得の基準	預貯金等の基準※1
第1段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	単身 1,000 万円以下 (夫婦 2,000 万円以下)
第2段階	市民税非課税世帯で、年金収入金額と合計所得金額(※2)の合計が 80 万 9 千円以下の方	単身 650 万円以下 (夫婦 1,650 万円以下)
第3段階①	市民税非課税世帯で、年金収入金額と合計所得金額の合計が 80 万 9 千円超 120 万円以下の方	単身 550 万円以下 (夫婦 1,550 万円以下)
第3段階②	市民税非課税世帯で、年金収入金額と合計所得金額の合計が 120 万円超の方	単身 500 万円以下 (夫婦 1,500 万円以下)

- ※1 第2号被保険者(40～64歳)の預貯金等の判定基準については、各段階ともに単身1,000万円(夫婦2,000万円)以下です。
- ※2 合計所得金額から、公的年金等に係る雑所得を控除した金額

■ 手続きに必要なもの

- ・預貯金等の通帳の写し(申請日の2カ月以内に記帳したものであって、最終残高を含む直近2カ月分が記帳されたもの)※3
 - ・届出者の身分証明書
 - ・対象者のマイナンバーカードまたは通知カード※4
 - ・代理人の場合は代理権が分かるもの(介護保険証など)
 - ・自署できない場合は印鑑※5
- ※3、※4、※5 配偶者のものも含む。

■ 1日当たりの負担限度額

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準費用額
多床室	特別養護老人ホーム等	0円	430円		430円	915円
	老人保健施設・介護医療院等					437円
従来型個室	特別養護老人ホーム等	380円	480円		880円	1,231円
	老人保健施設・介護医療院等	550円			1,370円	1,728円
	ユニット型個室的多床室	880円				
	ユニット型個室	880円				2,066円
	食費 ()内はショートステイ利用の場合	300円 (300円)	390円 (600円)	650円 (1,000円)	1,360円 (1,300円)	1,445円

■ 特例減額措置制度

本人または世帯員(世帯分離している配偶者も含む)が市民税を課税されている場合でも、一定の要件を満たす方については、申告することで特例的に減額措置が適用される場合があります。

■ 申請受付開始日 6月17日(火)

令和6年度の負担限度額の認定有効期限は7月31日です。引き続き負担限度額認定を希望される方は、更新申請の手続きが必要です。なお、5月下旬までに負担限度額認定を受けた方には、6月中旬に更新勧奨通知を送付します。

■ 申請先

介護保険課、小郡保健福祉センター内介護保険課、各総合支所総合サービス課(秋穂、阿知須、徳地、阿東)、各地域交流センター(次は除く。大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東)および分館、大海総合センター

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	㉑	22	23	24	25	26
㉗	28	29	30	31	・	・

7月の休日当番医

受診される際は、必ず事前に電話をして、医療機関の指示に従ってください。

・休日当番医は変更する場合があります。事前に各医療機関にご確認ください。
・徳地地域については「ふるさととくぞ」をご覧ください。

北部地域 ●時間/ 8時30分 ~ 17時30分  山口市医師会	阿東地域 ●時間/ 8時30分 ~ 17時30分 ※二次元コード・時間は山口市医師会	全域 ※二次元コード・時間は山口市医師会	南部地域 ●時間/ 9時 ~ 18時  吉南医師会
---	---	--------------------------------	--

昼休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

	内科系	外科系	内科系・外科系	小児科	内科系	外科系
6日	まえた循環器内科 (緑町) 083-921-7722	とよた整形外科クリニック (大内千坊四) 083-929-3315	[内科] 原医院 (阿東地福上) 083-952-0308	/	山岸内科 (小郡新町) 083-972-2788	山口嘉川クリニック (嘉川) 083-988-0788
13日	おさばファミリークリニック (下小鯖) 083-941-0389	とりに脳と女性のクリニック (大内矢田北六) 083-902-5580	[内科・外科] 藤原医院 (阿東生雲中) 083-954-0331	/	田辺内科 (小郡新町) 083-973-3778	たむら医院 (江崎) 083-989-4480
20日	たむら内科医院 (大内長野) 083-941-0167	大野整形外科リウマチ科 (平井) 083-902-8411	[内科] 三浦医院 (阿東徳佐中) 083-956-0500	/	田中内科医院 (小郡長谷) 083-972-2325	ハートクリニック 南山口 (深溝) 083-988-3333
21日	なりしげ循環器内科 (矢原) 083-933-0600	坂本整形外科 (円政寺) 083-925-5566	/	あゆかわこどもクリニック (平井) 083-924-1234	よしかね循環器内科 (小郡下郷) 083-973-8181	ひろなか内科循環器科 (阿知須) 0836-66-1550
27日	やまがた循環器内科クリニック (大内千坊四) 083-941-2600	淵上整形外科 (大内御堀五) 083-922-6644	[内科] 津和野共存病院※ (島根県鹿足郡津和野町) 0856-72-0660	/	いちょうの木クリニック (小郡船倉町) 083-976-8331	ますだ内科循環器科 (秋穂二島) 083-987-2002

※ [津和野共存病院] 8時30分 ~ 17時15分 (16時30分までに来院可能な方のみ)

☎ 休日当番医テレホンサービス … 録音でご案内しています。電話番号を登録して外出時などにご利用ください。☎ 083-923-5000

📱 やまぐちのお医者さん navi… 休日当番医や、市内の医療機関を検索できます。



! 当番医の変更
6月の当番医 (外科系) が変更になりました。

6月8日 (日)
三の宮ふくだクリニック (三の宮一)
083-901-2525

6月29日 (日)
中村整形外科 (維新公園一)
083-933-6111

📞 急な病気やケガ等で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときは

【小児救急医療電話相談】

- 対象 子ども (15歳未満)
- 電話 # 8000 または 083-921-2755
- 相談日時 毎日19時 ~ 翌日8時

【救急医療電話相談】

- 対象 おとな (15歳以上)
 - 電話 # 7119 または 083-921-7119
 - 相談日時 毎日24時間
- ※相談は、いずれも看護師と医師が対応します。

🏠 山口・防府地域夜間こども急病センター

- 住所 八幡馬場 53-1 (山口赤十字病院内)
- 電話 083-921-8025
- 診療日時 毎日19時 ~ 22時
- 診療科目 小児科 (0歳 ~ 中学生の内科的疾患)

※けがや軽いやけどなどは外科で診療しますので、休日・夜間急病診療所を受診してください。
※受診される前に、必ず電話をしてください。

🏠 休日・夜間急病診療所

- 住所 糸米二丁目 6-6
- 電話 083-925-2266

【内科(高校生以上)・外科】

- 診療日時 毎日19時 ~ 22時

※受診される前に、必ず電話をしてください。

【歯科】

- 診療期日 日曜、祝日、8/14 ~ 16、12/29 ~ 1/3
- 診療時間 9時 ~ 13時

人のうごき (推計人口) 📠 デジタル推進課 ☎ 083-934-2748

△令和2年国勢調査確報値を基に算出した人口を掲載しています。

	全体	男	女	世帯
上段は令和7年5月1日現在 (うち外国人数)	188,430人 (2,492人)	89,977人 (1,206人)	98,453人 (1,286人)	89,250世帯
下段は令和7年4月中の増減	538人	346人	192人	707世帯

📱 山口市LINE公式アカウントで!

市政情報を配信中!

右の二次元コードから「友だち追加」できます。

